

(公印省略)

令和6年3月22日

定時制 保護者 様

桐生市立商業高等学校

校長 林 順一

春季休業中のお願い

春暖の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年3月25日(月)から令和6年4月7日(日)まで春季休業日となります。本校では長期休業中の注意事項を下記のとおり指導いたしましたので、「通知票」とともにご覧いただき、ご家庭におかれましてもご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 規則正しい生活を送り生活リズムを整えて読書や家庭でのお手伝いに積極的に取り組み、楽しく張りのある毎日を過ごす。
- 2 18歳未満の夜10時以降の外出は県条例で禁止されており、深夜徘徊や無断外泊等は絶対にしない。
- 3 未成年者の飲酒・喫煙は法律で禁止されており、いかなる場合も絶対にしてはならない。
- 4 常に身分証明書を携帯し、本校生徒としての自覚を持ち、規範意識を高く持ち行動する。
- 5 交通ルールを守り、交通事故を起こさない、交通事故にあわないようにする。
- 6 原付や自動車の免許を取得する場合は、事前に学級担任に連絡する。
- 7 病気・災害等、事故があった場合には、速やかに学校あるいは担任に連絡する。
- 8 SNSによるトラブルや被害に巻き込まれないよう、見知らぬサイトへの不用意にアクセスしない。また、自身も加害者とならぬよう不適切な画像の送信や書き込み等は、絶対に行わない。
- 9 新年度を見据え、計画的に学習を行うと共に体調管理に努める。
- 10 新学期の始業日は令和6年4月8日(月)で、午後5時30分までに登校する。

(連絡先) 桐生市立商業高等学校 0277-44-2477 (8:30~17:00)